

低炭素社会づくり行動計画 ポイント

<項目>

1. 我が国の目標
2. 革新的技術開発
3. 既存先進技術の普及
4. 国全体を低炭素化へ動かす仕組み
5. 農山漁村の活躍、都市や地域づくり、環境教育
6. 国民運動

内閣官房

行動計画の構成

はじめに

I 我が国の目標

- 1 公平、公正な実効性ある次期枠組みの合意づくり
- 2 国別総量目標の設定
- 3 途上国支援

II 革新的技術開発と既存先進技術の普及

- 1 革新的技術開発
- 2 既存先進技術の普及

III 国全体を低炭素化へ動かす仕組み

- 1 排出量取引
- 2 税制
- 3 見える化
- 4 環境ビジネス等に資金を流れやすくするための基準と仕組みの整備

IV 地方、国民の取組の支援

- 1 農林水産業の役割を活用した低炭素化
- 2 低炭素型の都市や地域づくり
- 3 低炭素社会や持続可能な社会について学ぶ仕組み
- 4 ビジネススタイル、ライフスタイルの変革への働きかけ

1. 我が国の目標

<長期目標>

- ・ 2050年までに現状から60～80%の削減を行う。

<中期目標>

- ・ 来年のしかるべき時期に国別総量目標を発表する。

<世界各国の取組に対する支援>

- ・ 5年間累計100億ドル程度の資金供給を可能とするクールアース・パートナーシップを推進。(気候変動対策円借款を新たに制度設計し、2008年7月、第一弾として、インドネシアに対して総額約308億円を上限とする円借款の供与を決定。また、アフリカ諸国に対しては、「日・アフリカ・クールアース・パートナーシップ」を呼びかけ、政策協議を継続。その他、ツバル、ラオス等その他の途上国との間での取組も引き続き積極的に推進。)
- ・ 7月1日、世界銀行に気候投資基金を設立。早期に基金の運営を開始し、積極的に関与。

2. 革新的技術開発

○ 具体的な取組

- ・ 革新技術(※)の開発をロードマップに沿って推進。今後5年間で300億ドル程度を投入。

(※)構造・素材やシステム等の点で既存技術やその延長線上にある技術を超えた革新性を持ち、2050年の世界における大幅な温室効果ガスの削減に寄与する技術。

- 我が国のCO₂排出量の約3割を占める火力発電や約1割を占める製鉄プロセスの大幅削減につながるCCS(二酸化炭素回収貯留)技術に関して、2009年度以降早期に大規模実証に着手、2020年までに実用化を目指す。現状4200円/tの分離・回収コストを2015年に2000円台/t、2020年代に1000円台/tとするための技術開発を進める。
 - 石炭のクリーン燃焼技術に関して、ガス化複合発電の発電効率を2015年に48%とすることを旨すとともに、CCS技術とあわせ、石炭火力発電のゼロエミッション化を目指す。
 - 革新的太陽光発電に関して、新材料・新構造を利用して、2030年以降に発電効率40%超かつ発電コスト7円/kWhの太陽電池の技術の確立を目指す。
 - 燃料電池に関して、2020～2030年頃に、現在400～500万円/kWのシステム価格を40万円/kWへ、耐久性を現在の4万時間から9万時間まで向上。
 - 民生部門CO₂排出の約5割を占める空調・給湯等に対して効果的な超高効率ヒートポンプに関して、2030年にコストを現状の3/4、効率を1.5倍、2050年にコストを1/2、効率を2倍にまで向上。
- ・ 環境エネルギー国際協力パートナーシップ構想実現に向け、各国の技術開発情報の共有作業を2008年度中に開始、ロードマップを2010年度中に策定。

3-1. 既存先進技術の普及

<ゼロ・エミッション電源>

○ 目指すべき姿

- ・ 2020年を目途に「ゼロ・エミッション電源」の割合を50%以上とする。

○ 具体的な取組

- ・ ゼロ・エミッション電源の柱となる太陽光発電、原子力発電については後掲。
- ・ 2018年度までの電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)の次期目標の検討を2010年度中までに開始する。
- ・ 風力発電、水力発電、地熱発電、廃棄物発電等の一層の推進。
- ・ 地方公共団体等による小水力の活用など地産地消型の新エネルギーの利用等の取組を「新エネ百選」として2～3年で選定するなど、各地のベストプラクティスを共有する。
- ・ 卸電力取引所におけるCO2フリー電気等の実験的取引を遅くとも2009年4月までに開始する。

<太陽光発電>

○ 目指すべき姿

- ・ 太陽光発電世界一の座を再び獲得することを目指し、太陽光発電の導入量を2020年に10倍、2030年に40倍。
- ・ 3～5年後に太陽光発電システムの価格を現在の半額程度に低減。

○ 具体的な取組

- ・ 住宅、産業、公共等の部門への太陽光発電の設置、革新的太陽光発電の技術開発、メガソーラー建設計画などに対する思い切った支援策を講じる。
- ・ 再生可能エネルギーの導入と系統安定化に要するコストの負担の考え方につき7月より検討を開始し、2009年春を目途に結論を得る。
- ・ ドイツを含めた諸外国の再生可能エネルギーについての政策を参考にしながら大胆な導入支援策や、新たな料金システム等を検討。

3-2. 既存先進技術の普及

<次世代自動車>

○ 目指すべき姿

- ・ 我が国のCO2排出量の約2割を占める運輸部門の大幅削減につなげるため、次世代自動車が2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合を占める

○ 具体的な取組

- ・ 導入費用の一部補助など導入支援策を講じる。
- ・ 次世代電池の技術開発に関しては、2015年までに次世代電池の容量を現状の1.5倍、コストを1/7、2030年までに容量7倍、コスト1/40にし、ガソリン自動車並みのコストと航続距離500kmを目指す。
- ・ 急速充電設備に関しては、家庭用コンセントで約7時間の充電時間となっているところ、約30分程度で充電可能なインフラ整備を促進し、電池切れの不安感を解消する。

<省エネ型機器、省エネランプ>

○ 目指すべき姿

- ・ トップランナー基準を達成したテレビ、エアコン、冷蔵庫などの省エネ機器や高効率給湯器の加速的普及。
- ・ 2012年目途に、白熱電球の電球形蛍光ランプ等への原則切替えを実現。

○ 具体的な取組

- ・ トップランナー基準について、2008年度中にテレビの新基準の検討の前倒し、業務用冷蔵庫、ルーター、複合機など機器の追加を検討する。
- ・ 高効率給湯器、ノンフロン冷媒を使用する冷凍装置等の導入支援を行う。
- ・ 省エネ家電の使用による二酸化炭素削減効果を明らかにし、生産者、消費者、販売者がインセンティブを実感できる仕組みの構築の検討を2008年度中に実施。

3-3. 既存先進技術の普及

<省エネ住宅・ビル、200年住宅>

○目指すべき姿

- ・ 新築の住宅・ビルがすべて省エネ型のものになることを目指す。

○具体的な取組

- ・ 改正省エネルギー法に基づく省エネ措置の住宅・ビルの届出義務の範囲の拡大(2010年4月施行)。
- ・ 建売住宅に対し、トップランナー制度にならい省エネ性能の向上を促す措置の導入(2009年4月施行)。また、断熱性能だけでなく、給湯器等の設備を含めた基準づくり等を検討。
- ・ 税制・予算措置の活用による省エネ住宅・ビルの新築、改修の支援等を行う。
- ・ 一定の省エネ性能も確保された「200年住宅」の普及。

<原子力の推進>

○目指すべき姿

- ・ 低炭素エネルギーの中核として、原子力発電を推進し、国内外の地球温暖化対策に貢献する。

○具体的な取組

- ・ 徹底した安全の確保を絶対的な前提として、主要利用国並みの設備利用率を目指すとともに、新規建設の着実な実現を目指す。
(2017年度までに原子力発電所を新規に9基の建設を計画中。)
- ・ 2030年前後までに次世代軽水炉を開発。
- ・ 高速増殖炉サイクルについて2025年の実証等の実現し、2050年頃からの商業ベースでの導入を目指して技術開発。
- ・ 原発導入・拡大国に対する基盤整備等への支援、政府系金融機関の活用等を通じ、核不拡散、原子力安全及び核セキュリティの確保を大前提に、原発を積極的に導入する国際的な動きに貢献。

<国自らの率先実施>

○目指すべき姿

- ・ 政府自らが先進的な対策を実施し、他の公的部門、さらには民間部門にも広げていく。

○具体的な取組

- ・ 2010～2012年度の政府の排出量を、2001年度比8%削減する。
- ・ 「霞が関低炭素社会」の実現に向け、庁舎への太陽光発電の導入、建替え等による省エネルギー性能の向上、ヒートアイランド対策等について検討し、エネルギー効率の改善目標を設定する。

4-1. 国全体を低炭素化へ動かす仕組み

<排出量取引>

○ 目指すべき姿

- ・ 本年秋、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始する。

○ 具体的な取組

- ・ 目標設定の方法、取引対象とする排出枠・クレジットの種類、排出量のモニタリング・検証方法等の検討課題について、関係省庁から成る検討チームにおいて、2008年9月中を目途に試行的実施の設計の検討を進め、10月を目途に試行的実施を開始。

<税制のグリーン化>

○ 目指すべき姿

- ・ 低炭素化促進の観点から、税制のグリーン化を進める。

○ 具体的な取組

- ・ 本年秋予定の税制の抜本改革の検討の際に、環境税の取扱いを含め、低炭素促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進める。
- ・ 地球環境税について、国際機関等での議論や課題を研究し、2008年度末を目途に一定の成果を公表。

4-2. 国全体を低炭素化へ動かす仕組み

＜排出量等の見える化＞

○目指すべき姿

- ・ 多くの商品や食品、サービスからの温室効果ガス排出量等が「見える化」されることを目指す。

○具体的な取組

- ・ カーボンフットプリント制度につき、2008年度中にガイドラインを取りまとめ、2009年度から試行的な導入実験の実施を目指す。また、ISOにおける国際標準化に向けた議論に貢献。
- ・ 食品に関しては、フードマイレージの考え方を踏まえつつ「見える化」の在り方を検討。
- ・ カーボン・オフセットにつき、2008年度からモデル事業を実施。また、そのルールของ在り方について検討を進め、2008年度中を目途に公表。
- ・ 炭素会計につき、2008年度中に実施方法やルールを検討し、一定の検討結果を公表。

＜環境ビジネス等に資金を流れやすくする基準と仕組みの整備＞

○ 目指すべき姿

- ・ 我が国の資本市場が国際的に魅力あるものとなり、また、個人投資家の投資が促進されるような環境が整備されることに加え、金融・資本市場が環境配慮のトップランナーとなることを目指す。

○ 具体的な取組

- ・ 市民出資・市民金融（コミュニティ・ファンド等）の取組を促進するため、ガイドラインの策定等を行う。
- ・ 環境金融について、我が国金融機関に対し、「責任ある投資原則」への取組を促し、取組等の公表を促進するとともに、先進的な事例等についての事例集の作成を行う。

5. 農山漁村の活躍、都市や地域づくり、環境教育

<農林水産業の役割を活かした低炭素化>

○ 目指すべき姿

- ・ 農山漁村地域が、バイオマス資源供給源や炭素吸収源としての役割を担う。

○ 具体的な取組

- ・ バイオマスタウンを2010年度までに300地区へ拡大。
- ・ 学校給食等を地域が一体となって供給する「地産地消モデルタウン」等の取組を推進する。

<低炭素型の都市や地域づくり>

○ 目指すべき姿

- ・ 特色を活かしたモデル都市の取組が全国に広がっていく。

○ 具体的な取組

- ・ 環境モデル都市を2008年度に10程度選定（7月に6都市選定）し、集約型都市構造の実現や公共交通機関の利用促進等、その取組に対する支援、成果のフォローアップを行い優れた事例に関しては全国展開を図るとともに、環境対策に積極的に取り組む海外の都市と連携し、我が国の優れた取組を世界に発信する。

<環境教育>

○ 目指すべき姿

- ・ 生涯を通して様々な機会で、低炭素社会を教え、学ぶ仕組みが取り入れられている。

○ 具体的な取組

- ・ 環境リーダー育成プログラムの実施や、産学官民連携コンソーシアム等を通じアジアの環境人材を育成。
- ・ ESD（「持続可能な開発のための教育」）の推進拠点としてのユネスコ・スクールを500校に増加。

6. 国民運動

○ 目指すべき姿

- ・ 国民一人ひとりが低炭素社会の意義と重要性、やり方、メリットと負担を理解し行動する。

○ 具体的な取組

- ・ 「チーム・マイナス6%」運動として、音楽、映画、ファッションやスポーツなどとの連携や様々なメディアの活用を通じて、節電やマイバッグやエコクッキングなど家でできるエコ活動(うちエコ)、エコドライブなどの浸透を図る。また、写真や映像などによる広報・イベントを実施。
- ・ 省エネ家電等の購入によりポイントがたまり商品等と交換できる仕組みであるエコ・アクション・ポイントの全国規模での展開を図る。
- ・ 「ユビキタス特区」事業における「ユビキタス環境立国」モデルの開発・実証、グリーンITの推進、カーシェアリングに関する普及研究会の2008年度中の立ち上げ。
- ・ サマータイム制度について、2008年度中に制度導入の効果、コスト等の基礎調査を実施。
- ・ 「クールアース・デー」(7月7日)について、2009年度以降も、新聞などのメディアを通じた広報、日本各地における「セタライトダウン」の参加施設の拡大やカウントダウンイベントの実施、学校への周知等による地球温暖化防止への児童等の理解の促進、各地域で地産地消を考える取組等を実施。
- ・ クールビズにもう一つの温暖化防止アクションを加えていくことを呼び掛ける「COOL BIZ + (クールビズ・プラス)」を2008年度から実施する。
- ・ 深夜化しているライフスタイルの見直しに関し、国民的な議論を喚起する。